

Q23 地方自治体も地域の特色を生かした国際協力を行っているそうですが、ODAとの連携はどうなっているのですか。

A 案件の企画・実施から基盤づくりまで、様々な段階で自治体との連携が図られています。

補助金で地方自治体の国際活動を支援

地方自治体が行う国際協力活動は、姉妹都市などを通じての海外との友好・提携関係をもとに、人的交流を中心に実施されることが多くなっています。そして、人的交流を通じてODAと接することにより、ODAを身近に感じてもらえるというメリットも生まれています。

政府(外務省)では、こうした活動に対して「地方公共団体補助金」を設け、各自治体の取り組みをサポートしています。補助事業の9割以上が技術研修員受入れ事業です。ほかに小規模ながら青年海外協力活動促進事業や専門家派遣事業などもあります。例えば技術研修員受入れ事業の場合、自治体が募集・選考した途上国の研修員に、地方公共団体の機関や企業で6~10カ月間、日本語研修と実務研修を

受ける機会を提供します。研修員は技術の修得のほか、日本の経済、社会、文化、歴史などについても学ぶことになります。

2001年度の補助金交付額は7億8,539万円(前年比6.3%減)で、これを活用した研修員は、494名、専門家派遣は13名でした。出身地域をみると、研修員では中国、ブラジルの出身者が多く、最近ではベトナム、カンボジアの出身者も増えています。

研修分野は以前、第一次産業(農業、水産業、畜産)がほとんどでしたが、最近では土木、製造技術、医療・保健衛生といった基本技術のほか、経営、環境改善、観光開発やコンピュータ、バイオテクノロジーなどのハイテク技術といったニーズも増えています。また、文化財修復技術、窯業、水産養殖、寒冷地・乾燥地農業など、地方色を活かしたものも多く、地雷対策支援としての義足補装具製作の研修も行っています。日系人の子弟からは日本語教育、初等教育(算数、理科)、造園、日本料理といった日本独自の分野への要望もあります。

一方、地方公共団体補助金とは別に、草の根無償支援を活用した地方自治体との連携もあります。その一つが、援助を受ける開発途上国側のNGOや地方自治体の参加を得た「住民参加型援助」です。2000年に始まったバングラデシュにおける「住民参加型農村開発行政支援計画」では、地方行政機関と村落住民とのつながりを強化することを通じて「住民参加型農村開発」のモデル



酸性雨の測定法の研修(兵庫県立健康環境科学研究所)

づくりを目指しており、国連開発計画(UNDP)をはじめとする国際機関や他の援助国などからも、その有用性が注目されています。

各地の特色を活かした協力活動

国際協力事業団(JICA)は、途上国の国造りを担う人材の育成を目的として、毎年1万人近い研修員を日本に受入れています。自治体や関係機関と連携し、2000年度は748名の技術研修員が35都道府県の各機関で受け入れられました。また、1998年度からは、自治体が提案する案件をJICA事業として共同で取り組むために「地域提案型研修員」制度を設け、自治体から提案のあった研修コースのうち、途上国のニーズに応じたものを採択して実施しています。この取り組みによって、2000年度は38件68名の研修員が各自治体に受け入れられました。

また、JICAでは専門家を途上国に派遣し、その国で必要とされている技術の移転も行っています。自治体職員が派遣されるケースも多く、2000年度は36都道府県19市町村から201名の職員が途上国の現場で技術指導にあたりました。1998年度からは、自治体が提案する案件をJICA事業として共同で取り組むための「国民参加型専門家」制度を設け、自治体から提案のあった案件の実施を推進しています。この取り組みでは、2000年度に15件25名の専門家が派遣されています。

このほか国際緊急援助隊の救助チームには、都道府県の警察職員、市町村等消防機関の職員が登録されており、2002年度は、エルサルバドルの地震災害救助チームに地方公務員2名を派遣しています。

自治体との連携に向けた基盤づくり

地方自治体との連携には、各案件への直接的な関わりだけではなく、連携に向けた基盤づくりも重要になります。

そのためJICAでは、自治体や国際交流協会などの職員を対象に、国際協力についての知識を深めることを目的とした「地方自治体職員等国際協力実務研修」を実施しています。この研修は、国際協力総合研修所(年3回)、大阪国際センター(年1回)で実



産業排水処理技術研修で((財)北九州国際技術協力協会)

施しているほか、JICAの国内機関(支部・センター等)で全国の自治体などと共催しているものです。ほかに、将来の専門家を育成するためのプログラム「技術協力専門家養成研修」なども実施。先進国や途上国の教育機関、研究機関などに最長2年間「海外長期研修員」として派遣する制度もあります。

また、JICAと自治体との間の情報交換、意見交換の場として年に1度、自治体の国際協力担当課との定期連絡会(ブロック会議)を開催するほか、地方自治体、地域のNGO、地域住民などが参加して今後の国際協力の取り組みを話しあう「地域フォーラム」を全国各地で開催しています。

さらに、自治体や地域のNGO等との連携を推進するパイプ役として、1996年度より国際協力のノウハウをもつ人材を「国際協力推進員」として自治体の関係機関に配置。その数は2001年7月までに17カ所にのぼり、国際協力に関する広報や啓発活動の推進、開発教育事業、自治体とJICAの連携促進などの業務を担っています。将来的に全都道府県配置を目指す計画です。

なお、JICAが全国で取り組んでいる様々な開発教育や国際理解教育への支援(39頁参照) 広報・啓発事業 例えば「国際協力キャンペーン」「国際協力市民講座」「サーモンキャンペーン(講師出前講座)」「ODA民間モニター」などの多くは、県市町村との共催や協力で実施されています。